平成16年度第1回理事会

- 日 時 平成16年4月23日(金)13:30~
- 場 所 特別会議室

議題

- 1 平成16年度研究管理官等の業務分担について(案)
- 2 平成16年度の会計監査人の選任について
- 3 一般職員の採用について(案)
- 4 その他

資 料

- 1 平成16年度研究管理官等の業務分担について(案)
- 2 平成16年度の会計監査人の選任について
- 3 一般職員の採用について(案)
- 4 監査計画書について

理事会資料 16.4.23

平成16年度研究管理官等の業務分担について(案)

森林総合研究所組織規程第24条に基づく研究管理官の業務分担を、別紙の通り定める。

なお、このことについては、理事長から書面をもって命ずることとする。

平成16年度研究管理官の業務分担

組織規程	氏 名	担当研究分野	特命
生物多様性・森林被害研究担当	福山研二	ア 森林における生物多様性の保全に関する研究 ウ 森林に対する生物被害、気象災害等の回避・防除技術 に関する研究	広報
国土保全•水資源研究担当	真島 征夫	イ森林の国土保全、水資源かん養、生活環境保全機能の 高度発揮に関する研究	
総合発揮・地球環境研究担当	佐藤 明	エ 多様な公益的機能の総合発揮に関する研究 シ 基盤等研究・調査 (オ 地球環境変動下における森林の保全・再生に関する研究)	研究報告編集委員会責任者地域研究(森林林業)
林業経営・政策研究担当	垰田 宏	カ 効率的生産システムの構築に関する研究 キ 森林の新たな利用を推進し山村振興に資する研究 サ 森林・林業・木材産業政策の企画立案に資する研究	研究課題評価
循環利用研究担当	山本 幸一	ク木質資源の環境調和・循環利用技術の開発に関する研究	産学官連携
木質資源利用研究担当	藤原 勝敏	ケ 安全・快適性の向上を目指した木質材料の加工・利用技術 の開発に関する研究	地域研究(木材産業)
生物機能研究担当	田崎 清	コ 生物機能の解明と新素材の開発に向けた研究	
海外研究担当	沢田 治雄	オ 地球環境変動下における森林の保全・再生に関する研究	国際協力

オの分野の総括は海外研究担当管理官が担当し、総合発揮・地球環境研究担当管理官が補佐する。

理 事 会 資 料 平成16年4月23日 監 査 室

平成16年度の会計監査人の選任について

平成16年度の会計監査人の選任について、独立行政法人通則法第39条の規定により、当法人は<u>会計監査人の監査を受けなければならない</u>こととなっている。また、第40条の規定により、<u>会計監査人は主務大臣(農</u>林水産大臣)が選任することが定められている。

その際、中央省庁等改革の推進に関する方針 Ⅲ-18-(2) により、 当該法人の長は監事の同意を得た上で候補者の名簿を提出しその選任を求 めることとされている。このことから、下記のとおり提案したい。

記

(候補者とした理由)

このたび、平成16年度に係る会計監査の提案が中央青山監査法人から別紙の通り提出され、内容を検討した結果、適切な提案書であること、及び、当該法人は、平成13年度から3年間、当所の監査法人として業務を遂行してきており、その業務内容は、誠実、かつ確実であるほか、当所に対する助言・指導も適切に行われてきている。

また、独立行政法人としての、当所の研究業務等の内容にも精通してきていることから、今後もより一層、適切な監査業務、および助言・指導が期待されるので、引き続き中央青山監査法人を選任したい。

(今後の予定)

理事会で確認 (了承) された後、文書決裁し、農林水産大臣への選任請求を林野庁経由で行いたい。

理事会資料 16.4.23 総務課

一般職員の採用について (案)

一般職員の採用については、中期計画の常勤職員数並びに平成16年度における一般職員の定年退職予定等の状況を勘案し、平成16年度国家公務員Ⅲ種行政事務試験合格者から6~7名の採用を予定したい。

*採用時期は平成17年4月1日(この時期以前に採用が可能な場合はその時期)

平成16年4月23日

独立行政法人 森林総合研究所 理事長 田 中 潔 殿

独立行政法人 森林総合研究所

監事 今村 清光

監事 井上 敞雄



監査計画書について

監事監査規程第4条第1項に基づき、平成16年度の監査計画書を別添のとおり作成したので提出する。

平成16年度 監 査 計 画 書

1. 被監査部門	本所 研究領域長(11名)	四国支所	九州支所		
2. 監査の区分	業務監査	業務監査	業務監査		
	〇独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条に規定する中期計画その他重要施策の実施状況				
	○独立行政法人森林総合研究所法(平成11年法律第198号)第3条に規定する目的に対する業務の運営状況				
	〇組織及び人事管理の状況				
	○研究領域における管理運営につ いて	〇支所における管理運営について	〇支所における管理運営について		
4. 監査対象期間	平成14、15年度	平成15年度	平成15年度		
5. 監査日程	平成16年6月~7月 (4日間程度)	平成16年10月(予定)	平成16年10月(予定)		
6. 監査の方法	書面監査及び実地監査	書面監査及び実地監査	書面監査及び実地監査		
7. その他必要な事項	2ヵ年計画(2年目)				